

令和6年度

自 転 車 技 士

《 (一財)日本車両検査協会認定 自転車組立、検査及び整備技術審査 》

自 転 車 安 全 整 備 士

《 (公財)日本交通管理技術協会認定 自転車安全整備技能検定 》

受 験 案 内

主 催

一般財団法人 日本車両検査協会

公益財団法人 日本交通管理技術協会

後 援

経 済 産 業 省

警 察 庁

自転車技士について

- 自転車技士は、（一財）日本車両検査協会が、自転車組立、検査及び整備技術審査合格者に付与する称号で、（一社）自転車協会による BAA マーク表示自転車、（一財）製品安全協会による SG マーク表示自転車及び産業標準化法による JIS マーク表示自転車の組立、検査及び整備を行うために、必要な資格です。
- 自転車の品質、性能の向上等を図り、消費者に安全な自転車を供給します。
- 約 70 年の歴史を持つ資格制度で、前身の自転車組立整備士制度を充実させ、平成 17（2005）年に自転車技士制度に変更しました。自転車技士資格取得者は、約 31,000 名にのぼります。
- 資格取得後も自転車技士としての技術と知識の向上を図ることを目的として、更新制度（有効期間 5 年）を設けています。

自転車安全整備士について

- 自転車安全整備士は、（公財）日本交通管理技術協会が、自転車安全整備技能検定合格者に付与する称号で、自転車の安全利用を促進し、自転車の交通事故の防止と被害者の救済に寄与する自転車安全整備制度を推進する上で必要な資格です。
- 昭和 53（1978）年、道路交通法の一部改正（自転車関係）が行われ、それに伴い、昭和 54（1979）年 10 月、警察庁指導のもと、自転車安全整備技能検定に合格した自転車安全整備士が自転車の点検整備を行い、整備不良自転車を一掃し、更には自転車利用者に交通ルール等を指導することで交通の安全を図ることを目的として、「自転車安全整備制度」が発足し、現在に至っています。
- 自転車安全整備店において、自転車の点検及び整備をし、道路交通法令の基準に適合する普通自転車に点検整備済 T S マーク（損害賠償・傷害保険付）を貼付するとともに自転車利用者に対して自転車の交通ルールや正しい乗り方について指導します。
- 地域社会において、市町村、警察、学校等と連携し、学校での自転車点検、自転車安全利用講習会等に従事し、自転車の安全利用の指導に当たります。

目 次

第1	受験種別、受験資格、受験手数料等	1
1	受験種別と受験する試験科目	
2	受験資格	
3	受験手数料一覧表	
4	受験科目の免除と受験手数料の免除	
第2	試験日及び試験会場等	2
1	試験日	
2	試験会場	
3	試験スケジュール	
第3	受験申請の方法、受付期間及び申請要領	4
1	受験申請の方法	
2	受付期間	
3	受験申請時の留意事項	
4	受験申請の手順の概要	
5	事前の準備、確認	
6	インターネット申請要領	
7	受験手数料の支払(振込)	
第4	受験票について	9
1	受験票の送付	
2	注意事項	
第5	受験当日の受付、試験の実施要領	9
1	受付上の注意事項	
2	試験の実施要領	
第6	合否発表	12
1	合否審査基準	
2	合格発表及び合否通知書	
第7	参考文献・過去の試験問題	13
1	自転車技士に関する参考文献・過去の試験問題	
2	自転車安全整備士に関する参考文献・過去の試験問題	
第8	新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策	13
第9	その他	14
1	注意事項	
2	個人情報の保護	
3	受験手数料に係るインボイス制度への対応	
4	試験中止の場合の案内	
5	問合せ先	

第1 受験種別、受験資格、受験手数料等

1 受験種別と受験する試験科目

受験種別	試験科目		
自転車技士と 自転車安全整備士の 両方受験	実技試験（共通）	自転車技士学科試験 自転車安全整備士学科試験	面接試験
自転車技士のみ受験	実技試験（共通）	自転車技士学科試験	
自転車安全整備士のみ 受験	実技試験（共通）	自転車安全整備士学科試験	面接試験

2 受験資格(期間計算の基準日は、令和6年9月11日とする。)

(1) 自転車技士

- ア 18歳以上（平成18年9月12日以前に生まれた者）。
- イ 自転車の組立、検査及び整備に関して2年以上の実務経験を有すること、又は（一財）日本車両検査協会が認定した専修学校（専門学校）の専門課程の学科において2年以上の教育を修了していること。（認定専修学校（専門学校）は、東京サイクルデザイン専門学校、国際サイクル専門学校、専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪、松本情報工科専門学校である。）

(2) 自転車安全整備士

- ア 18歳以上（平成18年9月12日以前に生まれた者）。
- イ 自転車の点検及び整備並びに自転車の安全利用に関する指導に関し2年以上の実務経験を有すること。

3 受験手数料一覧表（○印は、受験を表す）

受験種別	実技試験	学科試験		面接試験	受験手数料 (税込)
		自転車技士	安全整備士	安全整備士のみ	
科目別受験手数料	¥18,040 (税込)	¥10,560 (税込)	¥7,590 (税込)	¥2,970 (税込)	
自転車技士と 自転車安全整備士の 両方受験	○	○	○	○	¥39,160
	○	○	○	免除	¥36,190
	○	○	免除	○	¥31,570
	○	○	免除	免除	¥28,600
	○	免除	○	○	¥28,600
	○	免除	○	免除	¥25,630
	○	免除	免除	○	¥21,010
	○	免除	免除	免除	¥18,040
	免除	○	○	○	¥21,120
	免除	○	○	免除	¥18,150
自転車技士のみ受験	免除	○	免除	○	¥13,530
	○	○			¥28,600
	○	免除			¥18,040
	免除	○			¥10,560

自転車安全整備士のみ 受験	○		○	○	¥28,600
	○		○	免 徐	¥25,630
	○		免 除	○	¥21,010
	○		免 除	免 除	¥18,040
	免 除		○	○	¥10,560
	免 徐		○	免 除	¥7,590
	免 除		免 除	○	¥2,970

注： 受験申請者が一度払い込んだ受験手数料（消費税を含む。以下同じ。）は、両協会の責に帰すべき事由により試験を実施しなかった場合を除き、返還しませんので予めご了承ください。

4 受験科目の免除と受験手数料の免除

令和5年度の自転車技士又は自転車安全整備士の試験において、実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかの試験科目に合格している方は、その合格試験科目について令和6年度の受験及び受験手数料が免除されます。

第2 試験日及び試験会場等

試験は、A日程からH日程までの8日程に分けて実施します。

受験申込みの受付は、次のとおりです。

- ① A日程からH日程までの8日程別及び会場別で先着順に受付を開始します。
- ② 試験日別、試験会場別に、申込みが定員に達した時点で、受付を終了します。
- ③ 受験申込みは1人1回だけです。また、実技試験、学科試験及び面接試験を、試験日・試験会場を別々に分けて受験申込みすることはできません。

1 試験日

令和6年			
A日程	7月23日(火)	E日程	8月22日(木)
B日程	7月26日(金)	F日程	8月28日(水)
C日程	8月8日(木)	G日程	9月4日(水)
D日程	8月21日(水)	H日程	9月11日(水)

2 試験会場

A日程 7月23日(火)

試験地	試験会場	所在地
東京都	武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京都調布市西町290-11

B 日程 7月26日(金)

試験地	試験会場	所在地
神奈川県	小田原アリーナ	神奈川県小田原市中曽根263

C 日程 8月8日(木)

試験地	試験会場	所在地
北海道	北海道立職業能力開発支援センター	北海道札幌市白石区東札幌5条1-1-2
茨城県	つくば国際会議場	茨城県つくば市竹園2-20-3
京都府	京都府総合見本市会館	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町5

D 日程 8月21日(水)

試験地	試験会場	所在地
大阪府	堺市産業振興センター及び堺商工会議所	大阪府堺市北区長曽根町183-5

E 日程 8月22日(木)

試験地	試験会場	所在地
宮城県	アズテックミュージアム仙台産業展示館	宮城県仙台市太白区中田町杉の下18
広島県	広島市中小企業会館	広島県広島市西区商工センター1-14-1
香川県	サンメッセ香川	香川県高松市林町2217-1
福岡県	宗像ユリックス	福岡県宗像市久原400

F 日程 8月28日(水)

試験地	試験会場	所在地
千葉県	船橋市総合体育館(船橋アリーナ)	千葉県船橋市習志野台7-5-1

G 日程 9月4日(水)

試験地	試験会場	所在地
埼玉県	埼玉県産業技術総合センター	埼玉県川口市上青木3-12-18

H 日程 9月11日(水)

試験地	試験会場	所在地
愛知県	岡崎中央総合公園総合体育館	愛知県岡崎市高隆寺字峠1番地

3 試験スケジュール

受付及び実技試験		学科試験・面接試験		
受 付	9:00～ 9:50	昼 食	12:30～13:30	
実 技 試 験	準備作業	受付終了後～10:10	学 科 試 験	
	事前説明	10:10～10:20		説 明
	分 解	10:20～10:45		両方受験
	組 立	11:10～12:30	単独受験	
		面接試験	15:10～16:30	

第3 受験申請の方法、受付期間及び申請要領

1 受験申請の方法

受験申請はインターネットからの受付です。

※ 受付は、エントリー順に受け付けられます。

2 受付期間

受験申請の受付期間

令和6年5月24日（金）午前10時00分～

6月6日（木）午後5時00分

3 受験申請時の留意事項

- (1) 年度内は、1回しか受験できません。
- (2) 実技試験、学科試験、面接試験について、試験日・試験地(会場)を別々に分けて受験することはできません。
- (3) 日程別、試験会場別に、申込みが定員に達した時点で、受付を終了します。
- (4) 郵送・持込みでの受験申請は、できません。

どうしてもインターネットをご利用できない方は、(公財)日本交通管理技術協会試験事務局にお問い合わせください。

4 受験申請の手順の概要

【手順1】準備・確認：受験申請に必要な事項の準備、確認をします。

【手順2】個人情報の取扱いの同意、メールアドレスの登録：個人情報の取扱いについて同意いただき、インターネットで受験申請をするためのメールアドレスを登録します。

メールアドレスの登録確認及び受験申請用URLのメールが届きます。

【手順3】ID、パスワードの登録：マイページを設定します。

【手順4】基本情報の登録：申請者、受験資格等に関する事項を入力します。

【手順5】試験申込：希望する試験の種別、試験日、会場等及び受験手数料の支払に関する事項を入力します。以上が確認できると、受験申請受付が仮決定します。

受験手数料は、受験種別に応じて自動的に表示され、確認できます。

【手順6】受験手数料の支払：受験手数料を支払いただきまして、受験申請受付が確定します。試験申込の結果については、マイページで確認できます。

5 事前の準備、確認

【手順1】

受験申請に際しては、次の事項を選択入力又は直接入力することになります。あらかじめ、準備、確認してください。

- ① 受験申請に使用するメールアドレス、ID、パスワード
- ② 氏名、性別、生年月日、（前年度の受験地）
- ③ 住所、電話番号
- ④ 勤務形態（自営、勤務、無職）
- ⑤ 勤務先、住所、実務年数、実務経験の内容
- ⑥ 実務経歴証明者の氏名、住所、電話番号
- ⑦（専門学校修了等の場合） 学校名、学科名、修了証書等番号、同交付年月日
- ⑧ 受験種別
- ⑨ 希望する試験日、試験会場
- ⑩ 受験手数料の支払方法、支払に必要な事項

6 インターネット申請要領

受験を希望する方は、次の要領によりインターネット申請をしてください。

受験申請の要領（両協会のホームページで、申請要領の案内画面がご覧になれます。）

上記受験申請の受付期間内に、24時間インターネットにて、受験申請を受け付けます。

インターネットでの受験申請にあたっては、下記URLに表示される受験案内の「受験申請受付」中の文字の部分をクリックし、画面の指示に従って、入力してください。スマートフォンからアクセスする場合は、16ページのQRコードをご利用できます。

（公財）日本交通管理技術協会 : <https://www.tmt.or.jp/>

（一財）日本車両検査協会 : <https://jvia.or.jp/>

【手順2】

受験申請には、**メールアドレスが申請者一人につき一つ必要**です。

2-1 「**個人情報の取扱いについて**」を読んでいただき、『同意する』にチェックを入れてください。

2-2 『**受験申込み**』をクリックし、**登録するメールアドレスを入力**します。

2-3 登録いただいたメールアドレス宛てに、**受験申請用のURL**（受験申請用ページのアドレス）を記載したメールが届きます。

※ 登録していただくメールアドレスは、受験申請用のURLの連絡のために使います。この受験申請用のURLが確認できるものであれば、申請者本人のメールアドレスでなく、家族のものや会社等で使用している個人用メールアドレスでも登録可能です。

※ 同一メールアドレスで、**複数人の受験申請はできません**。

※ スマートフォン以外の携帯電話からは、受験申請はできません。

【手順3】

3-1 登録されたメールアドレスに送られたてきた受験申請用のURLを開き、受験申請手続を開始します。

3-2 申請者本人を特定するためのID及びパスワードを登録します。（令和5年度に登録した方も、再度登録が必要です。）

注：ID及びパスワードは、英数文字で申請者本人が指定文字数以内で自由に決めてください。受験申請画面にある**マイページ**を閲覧するために**ID及びパスワードを使用**しますので、忘れないようにしてください。

【手順4】

申請者についての基本情報を入力します。

4-1 「氏名」、「性別」、「生年月日」、令和5年度受験した方は「前年度受験地」を、次に「住所」、「電話番号」を入力してください。

4-2 「勤務形態」の入力になります。

4-3-1 「勤務形態」で、「**自営**」、「**勤務**」、「**無職**」のいずれかを選択した方「**勤務先名称（なお、法人格がある場合には簡略、省略をしないでフルに入力してください。）**、**住所、電話番号**」、「**実務経験を積んだ勤務先名称、実務経験年数、実務経験の内容**」、「**実務経歴の証明者の職業・会社名、氏名、住所、電話番号**」を入力してください。

なお、実務経験について、証明者の方に直接確認をする場合がありますので、ご了承ください。

4-3-2 技士試験を、「**専門学校修了等**」の受験資格で申請する場合は、「**勤務形態**」で、学校を修了した方は「**専門学校修了**」を、3年課程の専門学校に2年間在学又は在学していた方は「**専門学校2年間在学等**」を選択して、次の項目の「**勤務先名、住所（任意）**」を入力し、該当する「**学校名**」及び「**学科名**」を選択し、「**修了証書番号（証明書等番号）**」及び「**交付（修了）年月日**」

（東京サイクルデザイン専門学校、国際サイクル専門学校については2019年3月1日以降、専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪については2022年3月1日以降、松本情報工科専門学校については2024年3月1日以降の方が対象となります。）を入力してください。なお、「**専門学校修了等**」の受験資格について、当該学校に直接確認する場合がありますので、ご了承ください。

4-3-3 基本情報の入力後に「**確認画面**」において、入力内容を確認し、誤りがなければ、「登録する」ボタンで次に進みます。誤りがあった場合は、「戻る」ボタンで入力画面に戻り、修正してください。

注：受験申請手続終了後に、住所を変更した場合は、（公財）日本交通管理技術協会試験事務局（平日（土・日・祝日等を除く。）午前10時00分～午後5時00分）に電話連絡するとともに、郵便局に転居届を提出し、郵便物が確実に届くようにしてください。

【手順5】

試験申込、受験手数料について入力を行います。

まず、受験種別の選択になります。

5-1 初めて受験する方及び免除科目のない方は、

- 自転車技士と自転車安全整備士の両方の資格を受験する場合

受験申請画面の「自転車技士・自転車安全整備士の両方受験」を選択。

- **自転車技士の資格のみ**を受験する場合
受験申請画面の **「自転車技士」** を選択。
※ **「専門学校修了」、「専門学校2年在学等」** を選択した方は、**「自転車技士」** のみの選択となります。

- **自転車安全整備士の資格のみ**を受験する場合

受験申請画面の **「自転車安全整備士」** を選択。

5-2 令和5年度の試験を受験し、一部の試験科目が免除になっている方は、令和6年度の免除科目と受験種別が自動的に表示されますので、確認の上、選択してください。

5-3 次に、試験日、試験会場の選択になります。

試験日、試験会場については、受験可能な会場が表示されますので、確認の上、選択してください。

5-4 申込内容の確認・支払方法の選択

受験種別、受験科目、試験会場、受験手数料の金額が表示され、支払方法の選択となりますので、都合の良い支払方法を選んでください。

5-5 支払方法・入金期限のご案内画面となります。

試験日、試験会場が仮決定され、受験種別、受験科目、受験手数料の支払方法、入金期限日が表示されますので、支払方法を選択します。

5-6 支払方法に応じて、必要な事項を入力します。

7 受験手数料の支払（振込）

【手順6】

6 期限内に受験手数料を支払い（振込み）ます。

受験手数料の入金が確認された後に、受験申請手続きが完了します。

※ **申込み翌日から2日以内**に入金されない場合には、**受験申請手続きが失効(キャンセル)します**ので、注意してください。

※ 受験種別を間違えた時は、**受験手数料を支払わずにすみやかに**（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に**平日(土・日・祝日等を除く。)**の**午前10時00分～午後5時00分までの間に**電話連絡してください。受験手数料支払後は、変更できませんので、ご注意ください。

※ **マイページ画面では、受験種別、試験会場などの受験申請手続きの結果が、確認**できます。

※ **受験申請手続き完了後は、受験種別、試験会場の変更はできません。**

第4 受験票について

1 受験票の送付

受験申請者には、受験番号、試験地を記載した「受験票」を7月上旬に郵送します。また、**受験票入れビニールケース**を同封しますので、**受験当日、受験票と共に必ず持参**してください。

2 注意事項

- (1) **受験票（写真（縦3.0cm×横2.4cm、上三分身）を自転車技士と自転車安全整備士の両方受験は2枚、単独受験は1枚を貼付したもの）及びビニールケースを、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード又はパスポートなど）と共に受験当日持参してください。**
- (2) **受験当日に受験票を持参していない方、受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、受験できません。**
- (3) **受験票は、切り離さないでください。**
- (4) **受験票（ビニールケースに入れたまま）は、指定された返却場所の試験員に返納してください。**
- (5) 受験票の写真は、自転車技士証及び自転車安全整備士之証に使用します。

注：受験票を紛失等した場合には、すみやかに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に平日（土・日・祝日等を除く。）の午前10時00分～午後5時00分までの間に電話連絡してください。紛失等の理由を判断し、受験票再交付の対応等を行います。ただし、**受験当日は、この種の申出、連絡をいただいても、受験票再交付の対応は、一切行いませんので、予めご了承ください。**

受験票の保管等には、十分ご留意ください。

注：受験票の再交付を受ける場合には、**別途郵送料等の費用がかかりますので、予めご了承ください。**

第5 受験当日の受付、試験の実施要領

1 受付上の注意事項

- (1) 受付時間内（午前9時00分～午前9時50分）に受付を終了しない場合は、受験することはできません。

実技試験が免除され、午後の学科試験、面接試験だけを受験する方でも、受付時間は、午前9時00分～午前9時50分となっていますので、間違えないようにしてください。

- (2) 交通渋滞、交通事故等の影響により受付ができなかった場合でも、他の試験日、他

の試験会場に振り替えて受験することはできません。

(3) 受付手順

受験票をビニールケースから出して会場受付に提示し、本人確認を受け、受付欄に押印を受けてください。**本人確認ができない場合は受験できません。**

2 試験の実施要領

(1) 実技試験の実施要領

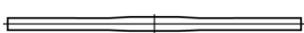
実技試験は、受験用自転車を受験者が持参し、七分組の状態から分解及び組立の実技について実施します。審査方法は、審査項目別に減点方式で採点します。

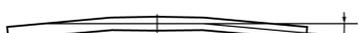
ア 実技試験に使用する自転車は、次の仕様に適合する市販のスポーティ（スポーツ）車（マウンテンバイク類形車を含む。）又はマウンテンバイク（MTB）であって、試験のために改造や試作されていないものに限る。なお、商品価値を損なう大きなきず、錆び、泥その他の汚れは、大幅な減点となります。

イ 実技試験を厳正に行うため、以下の仕様でないものは実技試験を受験できません。

《 実技試験に使用する自転車の主な仕様 》

(ア) リムはアルミのものに限る。

(イ) フラット形のハンドルバーの場合は中心線が目視で曲がりの確認できるものに限る。(直線状のものでないこと)   曲がりが確認できない

(ウ) 二輪で1人乗りのものに限る。   曲がりが確認できる

(エ) 全長190cm以下、全幅60cm以下のものに限る。(マウンテンバイクも全幅60cm以下)

(オ) 車輪の径の呼び26以上のものに限る。

(カ) フロントディレーラ付きで大ギヤ2段以上で、ワイヤ式のものに限る。

(キ) リヤディレーラ付きで小ギヤ6段以上で、外装変速、ワイヤ式のものに限る。

(ク) スポーク組は、前車輪は28本以上とし、後車輪は32本以上で左右ともあやどりがしてあり、かつ、オフセット組されているものに限る。

(ケ) スポークは、プレーンスポーク（断面が全長にわたって円形で、太さが均一なもの）で、呼びは、No.13、No.14、No.15のいずれかとし、材質は、鋼又はステンレスに限る。

(コ) 前車輪、後車輪ともにハブの固定はナット締付け式又はクイックリリース式ハブのものに限る。

(サ) 後車輪のハブは丸穴式のものに限る。

(シ) ブレーキは、前・後ともキャリパブレーキ（カンチレバー形、サイドプル形、センタプル形、カンチレバーV形）のものに限る。なお、他のブレーキ（ディスク

- クブレーキ、ローラブレーキ等) のものは除く。
- (ス) サスペンション付きでもよい。
- (セ) 折りたたみ車は除く。
- (ソ) 多段小ギヤ用ユニットハブ又は多段フリーホイール用普通後ハブのものに限る。
- (タ) リヤリフレクタ (後部反射器) を装備したものに限る。
- (チ) ベルを装備したものに限る。
- (ツ) スタンドは、1本スタンド又はセンタースタンドを装備したものに限る。

ウ 予備品

スポーク、ニップル、チューブ、リムテープ、ブレーキワイヤ、ディレーラワイヤ、ワイヤキャップ及びチェーンピンは予備品を持参することをお勧めします。なお、上記指定の予備品以外の部品を持ち込んで使用すること、実技試験中に他者との部品のやり取りを禁止します。

注 意 事 項

- 1 次の項目に該当する場合は、実技試験を受験できないので注意してください。
 - (1) 実技試験に使用する**自転車を持参しない**場合。
 - (2) 試験のために**改造や試作された自転車**を持参した場合。(一財)日本車両検査協会ホームページに実例を掲載しています。
 - (3) 自転車部品の**仕様違いの自転車**を持参した場合。**例：ハンドルパー幅が62cm、後車輪が28本のスポーク組等の場合は受験できません。**
- 2 実技試験は、受験用自転車を七分組みの状態にしてから分解し、組立を行います。**各部の破損、変形、部品不足などがないよう事前に十分注意してください。**準備作業後において組み付けた状態である部品は、完成車の状態(スポーク、ねじ類の緩みがない。)で持参してください。部品に緩みがあると指摘された場合は締め直していただきます。
- 3 次のものは、審査の対象となりますので注意してください。
 - (1) ドロップ形ハンドルのものでブレーキ補助レバーが付いている場合は、その作動及び調整も審査の対象となります。
 - (2) 前後クイックリリースハブで、カムレバーを使用したものに脱輪防止金具が付いている場合は、その取付状態も審査の対象となります。
- 4 ハンドルのグリップ、バーテープ、前・後キャリヤ、灯火装置(前照灯、ダイナモ及び尾灯)、錠、前・後どろよけ(ただし、後どろよけにリヤリフレクタが付いているものは取り付けておく。)、フラップ、チェーンケース、ディレーラガード、

フロントリフレクタ及びサイドリフレクタは審査の対象としないので、取り外して持参することをお勧めします。

5 指定の予備品以外の部品を持ち込んで使用した者、実技試験中に部品のやり取りをした者（両者とも）は、不合格とします。

6 実技試験に必要な工具類は、受験用に持参する自転車に適合するものを持参してください。貸し出しはしません。

実技試験中の工具の貸し借りは禁止します。工具の貸し借りをした者（両者とも）は不合格とします。

詳細については、「令和6年度自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。

実技試験に関する問合せ等は、(一財)日本車両検査協会 本部へ連絡してください。

(2) 学科試験の実施要領

「自転車技士学科試験問題」及び「自転車安全整備士学科試験問題」の配点は、各問題とも100点満点で、それぞれ70点以上を合格とします。

詳細については、「令和6年度自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。

ふりがな付きの学科試験問題をご希望される方は試験日の一週間前までに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局（03-6228-1767）へご連絡ください。

(3) 面接試験の実施要領

「自転車技士と自転車安全整備士の両方の資格の受験者」と「自転車安全整備士の資格のみの受験者」の方は、面接試験があります。

詳細については、「令和6年度自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。

第6 合否発表

1 合否審査基準

(1) 自転車技士試験については、実技試験及び学科試験の両方の試験科目に合格した場合を、総合「合格」とします。

実技試験又は学科試験のどちらかが不合格となった場合は、総合「不合格」となりません。

(2) 自転車安全整備士試験については、実技試験、学科試験及び面接試験の全部の試験科目に合格した場合を、総合「合格」とします。

実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかが不合格となった場合は、総合「不合格」となります。

2 合格発表及び合否通知書

- (1) 合格発表については、令和6年10月15日（火）午前10時に、自転車技士試験は（一財）日本車両検査協会、自転車安全整備士試験は（公財）日本交通管理技術協会のそれぞれのホームページに掲載します。
- (2) 合否通知書については、自転車技士試験は（一財）日本車両検査協会から、自転車安全整備士試験は（公財）日本交通管理技術協会から、合格発表後、それぞれ受験者に郵送します。
- (3) 総合結果が不合格であっても、実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかの試験科目に合格した方は、次に行う試験に限り、その合格試験科目についての受験及び受験手数料が免除されます。**送付された「合否通知書」は大切に保管してください。**

第7 参考文献・過去の試験問題

1 自転車技士に関する参考文献・過去の試験問題

- (1) 自転車組立、検査及び整備の手引(実技、学科テキスト)
【VerR054】 ￥2,800（消費税込）
- (2) 自転車技士学科試験過去問題集
【令和5年度・令和4年度・令和3年度】 ￥2,200（消費税込）
(1)、(2)の注文方法は、（一財）日本車両検査協会ホームページ (<https://jvia.or.jp/>)
をご覧ください。
- (3) **（一財）日本車両検査協会のホームページで、「実技試験のポイント」をご覧ください。**

2 自転車安全整備士に関する参考文献・過去の試験問題

- (1) 自転車安全整備制度関係規程集等テキストは、（公財）日本交通管理技術協会のホームページから申込用紙をダウンロードして Fax 若しくは同協会の教材申込専用メール (kyouzai@tokyo.tmt.or.jp) で申し込んでください。
- (2) 自転車安全整備士試験過去問題集は、ホームページからダウンロードできます。

第8 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策については、（公財）日本交通管理技術協会のホームページで最新の情報を確認し、遵守するようお願いします。

なお、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症により、受験を控えていただいた場合でも、受験手数料の返還の措置は行いません。

第9 その他

1 注意事項

(1) 合格の取消し等

受験申請、実技試験、学科試験及び面接試験に関して次の不正行為等があったときは、受験の途中における中止、合格の取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

ア 受験申請手続での虚偽の申請、受験票に本人以外の写真を貼ること。

イ カンニング（カンニングペーパー、参考書、他人の解答等を見ること）をすること又はその手助けをすること。

ウ 指定した予備品以外の部品を持ち込んで使用すること。実技試験中の部品のやり取り又は工具の貸し借りをすること。

エ 学科試験問題を学科試験会場から持ち出すこと。

オ 試験中にスマートフォン（携帯電話、スマートウォッチ、タブレット、ノートパソコン、ウェアブル端末、カメラ、電子辞書、ICレコーダ及びイヤホン（補聴器を除く。）等を含む。）を使用すること。試験の又は試験会場内での写真若しくは動画の撮影又は録音をすること。

カ 迷惑行為、妨害行為をすること。

キ 試験員の指示に従わないこと。

(2) 携帯品の管理

受験当日の携帯品（貴重品、自転車、工具等）は、自己の責任で管理をお願いします。また、携行品には名前等を付してください。紛失又は盗難等の被害について、主催者は責任を負いません。

(3) 同伴者の試験会場への入場は禁止します。

(4) 熱中症対策ために清涼飲料水等を持参し、こまめに水分補給をしてください。

(5) 受験・飲食等の際に出たゴミは、各自が必ず持ち帰ってください。

2 個人情報の保護

(1) 一般財団法人日本車両検査協会（以下「日本車両検査協会」といいます。）及び公益財団法人日本交通管理技術協会（以下「日本交通管理技術協会」といいます。）（以下合わせて「両協会」といいます。）は、個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び日本車両検査協会又は日本交通管理技術協会の定める「個人情報取扱規程」に基づいて適切に取り扱います。

(2) 両協会は、知り得た氏名、住所その他の個人情報を自転車技士及び自転車安全整備士の試験実施業務（受験申請受付、受験資格の確認、試験実施、合否判定、登

録、資格付与及び通知)及びこれに付随する業務を行うために利用します。また、日本車両検査協会は、自転車技士に係る個人情報を自転車技士資格の更新業務(更新申請受付、登録事項の変更、資格更新、通知等)を行うため、日本交通管理技術協会は、自転車安全整備士に係る個人情報を自転車安全整備店業務(登録、登録更新、登録事項の変更、再登録、登録の取消し)、点検整備済TSマークに関する調査、点検整備済TSマーク付帯保険に関する事務を行うために利用します。

(3) 両協会又はそのいずれかの者は、知り得た個人情報を自転車技士及び自転車安全整備士制度の改善のためのアンケート及び調査・研究の資料として利用することがあります。なお、アンケート及び調査・研究の結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

(4) 両協会又はそのいずれかの者は、上記の各種業務の一部の業務を第三者(以下「受託者」といいます。)に委託することがあります。

この場合、両協会又はそのいずれかの者は、受託者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供し、受託者は提供された当該個人情報を利用することがあります。

(5) 両協会は、「個人情報の保護に関する法律」に規定されている場合を除き、受験者本人の同意を得ることなく当該受験者の個人情報を他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

(6) 両協会は、会場で撮影した画像及び動画を個人が特定できないよう加工して、広報等に使用します

3 受験手数料に係るインボイス制度への対応

受験手数料に係る適格請求書(インボイス)については、公益財団法人日本交通管理技術協会ホームページに掲載しています「インボイス制度への対応に伴う受験料お支払いについて」と、お振込みいただいた際の「郵便振替払込請求書兼受領証」、「ご利用明細票」又は「送金結果確認画面」の控え、並びに別に送信される「『自転車技士・自転車安全整備士試験』コンビニ&ゆうちょ決済完了のお知らせ」の3つの書類(電磁的記録)を組み合わせることにより要件を満たしますので、3つの書類を合わせてご利用ください。

4 試験中止の場合の案内

台風等大規模災害の影響による試験中止の連絡は、試験前日午後1時まで
(公財) 日本交通管理技術協会のホームページに掲載しますので確認してく
ださい。

URL = <https://www.tmt.or.jp/>



5 問合せ先

《自転車技士、実技試験、個人情報の取扱いに関する問合せ先》

(一財) 日本車両検査協会 本部

〒114-0003 東京都北区豊島7-26-28

電話 03-5902-3455 Fax 03-5902-3411

URL = <https://jvia.or.jp/> → 自転車技士のページ



《自転車安全整備士、試験事務、個人情報の取扱いに関する問合せ先》

(公財) 日本交通管理技術協会 試験事務局

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-6 エアマンズビル市ヶ谷

電話 03-6228-1767

(この電話は5月8日～10月11日の期間のみ使用)

上記期間以外は 03-3260-3621 をお願いします。

Fax 03-3260-3892 URL = <https://www.tmt.or.jp/>

